

令和8年度 認知症キャラバン・メイト養成講座 開催要項

1 目 的

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を県内各地域で養成していくため、「認知症サポーター養成講座」の講師となる「認知症キャラバン・メイト」を養成します。

2 主 催

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 介護福祉総合支援センター（介護支援センター）

3 日時・場所

日時	場所
① 令和8年12月11日（金） 9:30～16:50	山梨県地場産業センター かいてらす 山梨県甲府市東光寺3-13-25 Tel 055-237-1641
② 令和9年1月15日（金） 9:30～16:50	

*受付開始は両日とも9:00～

4 受講対象者

次の要件を満たす者で、年間10回程度を目安に（**最低実施数3回**）「認知症サポーター養成講座」の講師を、原則として**山梨県内**でボランティアの立場で行える者

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
- (3) 介護相談員
- (4) 認知症の人を対象とする家族の会 会員
- (5) 行政職員（保健師、一般職等）
- (6) 地域包括支援センター職員
- (7) 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
- (8) 医療従事者（医師、看護師等）
- (9) 民生委員児童委員
- (10) その他（ボランティア等）

（注）本講座は「認知症サポーター養成講座」の講師を養成するものです。個人のスキルアップ等を目的とした受講はできません。また、講座の内容は、認知症サポーター養成講座の知識を前提としていますので、認知症サポーター養成講座を受講する等事前に準備をお願いします。

5 受講料 無料

6 定 員 50名（各日）

7 研修内容・時間 別添プログラム参照

8 持ち物

筆記用具

(昼食は各自で用意してください。講座会場内での飲食は可能です。)

9 申込方法

介護福祉総合支援センター（介護支援センター）HP よりお申し込みください。

※各団体の申込人数の上限はありませんが、定員を超えての申込があった場合は申込期限後1週間を目安に人数調整を依頼する場合があります。

※同一勤務先内で既に複数名キャラバン・メイトがいる場合は申込を受付できない場合があります。

10 申込期限

令和8年11月27日(金)

※期限を過ぎたお申し込みは、資料・登録など準備の都合上、一切受け付けることができませんのでご注意ください。

※決定通知は送付しません。確認が必要な方は12月3日(木)以降に電話でお問い合わせください。

11 その他

(1) 修了条件について

- ・研修を修了するためには1日（6時間）を通して受講することが全国の規定となっているため、遅刻や途中の入退室、また研修中に不適切な行動が見られる場合には研修修了とみなしません。

(2) 修了者のキャラバン・メイト登録について

- ・キャラバン・メイト養成研修を受講した者（修了者）は、全国キャラバン・メイト連絡協議会にキャラバン・メイトとして登録します。
(登録者には修了証を交付します。)
- ・登録者の情報は認知症サポーター養成講座の実施を目的として、市町村（認知症施策担当課）に提供します。

(3) 当日の座席について

- ・事務局で指定させていただきます。席によってはスクリーンから遠いことがあります。必要な方は眼鏡を持参してください。

12 問い合わせ先

山梨県社会福祉協議会 介護福祉総合支援センター（介護支援センター）

開館時間：9時～17時（祝日を除く月～金）

電話：055-254-8680